

(案)

令和 5 年 12 月 26 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県環境審議会
会長 鈴木 正規

神奈川県環境基本計画等の改定について (答申)

令和 5 年 5 月 29 日に諮問を受けた神奈川県環境基本計画、神奈川県地球温暖化対策計画及び神奈川県循環型社会づくり計画の改定について、それぞれ別紙 1 から 3 までのとおり、答申します。

神奈川県環境審議会（以下「当審議会」という。）では、令和5年5月29日付けで神奈川県知事から諮問された、神奈川県循環型社会づくり計画（以下「本計画」という。）の改定について、これまで、県民、市町村等の意見及び環境基本計画部会による専門的な見地からの意見等を踏まえて、審議してまいりました。

今般、県から当審議会に対して提出された本計画の改定案について、当審議会は全体としては妥当なものと評価しますが、計画の改定に際して特に重要と考える事項等について、次のとおり意見を述べます。

1 改定の基本的な考え方について

SDGsの目標達成や2050年脱炭素社会の実現に向けて、資源循環の重要性がより一層高まっています。特に、廃棄物・資源循環の分野における温室効果ガス排出量の削減等、カーボンニュートラルの達成に向けて、本分野が貢献する余地が残されており、取組の推進が必要です。また、循環型社会の形成に向けては、循環経済への移行が求められており、資源消費を最小化し、廃棄物の発生抑制等につなげることが期待されています。計画の改定にあたっては、こうした社会状況の変化に適切に対応したものとすることが重要です。

また、国では、こういった課題に対応するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「食品ロス削減推進法」という。）や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラスチック資源循環法」という。）を新たに制定し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく基本方針の変更を行いました。本計画においても、これらと整合を図る必要があります。

2 基本理念、計画の目標、施策体系について

（基本理念）

現行計画における基本理念「廃棄物ゼロ社会」を継続しています。この理念は、循環型社会の形成に向けて、現在においても変わらず必要な考え方であり、新たに制定された食品ロス削減推進法やプラスチック資源循環法においても、根底にある考え方であると言えます。また、本県が目指す2050年脱炭素社会の実現に貢献するものでもあることから、県民、事業者、市町村と県がともに目指す姿として適切なものと考えます。

（計画の目標）

「廃棄物ゼロ社会」を目指すにあたり、計画の目標として、廃棄物の排出量に係る目標、資源の循環利用の状況を図る目標及び適正処理に係る目標をそれぞれ設定したことは適切であると考えます。

なお、産業廃棄物の排出量は、経済活動の状況に影響を受けるため、将来推計の結果などを踏まえ、基準年度から増加する目標となっています。これについては、排出抑制の取組をより一層推進するとともに、発生した廃棄物は再生利用等によりできる限り資源として循環し、最終処分量は減少させるという、全体として環境への負荷低減を目指していくことが重要です。また、今後、計画の進行管理において実績を把握する際には、増加した要因を分析するなど詳細な検証を行うことを望みます。

(施策体系)

3Rの中で廃棄物を排出しない取組が最も重要であるとして優先順位を付けるなど、施策の構成を再構築したことは妥当なものと評価します。

私たちのライフスタイルを変革するためには、県民への働きかけだけではなく、サプライチェーン全体を通じた働きかけも重要です。また、広域的な立場から、市町村を支援し、必要な連携を図りながら、施策を推進していくことを望みます。循環型社会の形成に向けては、県民、事業者、市町村、県が主体的に、そして相互に連携して取組を進めることが重要であり、食品ロス削減やプラスチック資源循環をはじめ、計画に定める施策事業について、関係者と連携・協働を図りながら着実に推進することを期待します。

3 計画の推進について

計画目標に係る実績や施策の実施状況を把握し、適切に進行管理を行うことはもとより、今後、当審議会が計画推進に向けた意見を示した際には、積極的に施策への反映を検討することを望みます。

廃棄物・資源循環分野をめぐる社会状況は著しく変化しており、2030年(改定計画の最終年度)や2050年に向けて、その変化は更に加速していくことが想定されます。国の動き等を注視しながら、必要な場合には、計画の最終年度を待つことなく、計画の改定を行うことを求めます。

4 その他

今回の改定に当たり、廃棄物処理法第5条の5の規定等を踏まえ、県民意見募集及び県内市町村への意見照会を実施しています。寄せられた意見や提案については、できるだけ改定案に反映させるなど、県民参加、市町村参加による計画づくりに努めたことは評価します。

以上、答申に当たって、計画の改定に際して特に重要と考える事項等を述べましたが、ここに記載したことを踏まえ、県が計画の着実な推進に向けて最大限の努力をすることを強く求めます。